

山梨県公報

第二百五十一号

令和四年

一月六日

木曜日

目次

告示

○道路の区域変更……………一

公告

○県民栄誉賞……………一

○大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見……………一

○国土調査の成果の認証(四件)……………二

その他

○一般競争入札について……………二

告示

山梨県告示第一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県国土整備部道路管理課及び中北建設事務所(峡北支所を除く。)において、この告示の日から令和四年一月二十七日まで一般の縦覧に供する。

令和四年一月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 甲府昇仙峡線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
甲府市平瀬町字小平四六九番一地从先から 甲斐市吉沢字中島一八二番一地从先まで	旧	六・一 一四・七	二七三・一

公告

県民栄誉賞

山梨県県民栄誉表彰規則(昭和六十三年山梨県規則第四号)に基づく県民栄誉賞受賞者は、次のとおりである。

令和四年一月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

氏名 乙黒拓斗

業績 第三十二回オリンピック競技大会レスリング競技において、金メダル獲得という輝かしい成績を収めた。

氏名 平野美宇

業績 第三十二回オリンピック競技大会卓球競技において、銀メダル獲得という輝かしい成績を収めた。

氏名 文田健一郎

業績 第三十二回オリンピック競技大会レスリング競技において、銀メダル獲得という輝かしい成績を収めた。

氏名 鈴木徹

業績 東京二〇二〇パラリンピック競技大会陸上競技において、六大会連続入賞及び三大会連続四位入賞という輝かしい成績を収めた。

令和四年一月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

○大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により甲府市から聴取した意見について、同条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和四年一月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 デイスクアワードラッグコスモス甲府向町店
山梨県甲府市向町字大竹三百四十七番一外
- 届出の内容 新設

- 三 届出の公告日 令和三年八月十六日
- 四 意見の概要
 - 1 交通安全対策の実施
 - 2 駐車場の遵守
 - 3 騒音対策の実施
- 五 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 六 縦覧期間 この公告の日から令和四年二月七日まで

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
令和四年一月六日

- 一 調査を行った者の名称 甲斐市 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 二 調査を行った時期 平成二十八年五月二日から平成三十年三月三十一日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 甲斐市大字千田及び吉沢の各一部
- 五 認証年月日 令和三年十二月二十日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
令和四年一月六日

- 一 調査を行った者の名称 甲斐市 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 二 調査を行った時期 平成二十九年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 甲斐市大字吉沢の一部
- 五 認証年月日 令和三年十二月二十日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和四年一月六日

- 一 調査を行った者の名称 身延町 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 二 調査を行った時期 平成三十年四月一日から令和二年三月三十一日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 南巨摩郡身延町大字八日市場の一部
- 五 認証年月日 令和三年十二月二十日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
令和四年一月六日

- 一 調査を行った者の名称 南部町 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 二 調査を行った時期 平成二十八年四月一日から平成三十年三月三十一日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 南巨摩郡南部町大字万沢の一部
- 五 認証年月日 令和三年十二月二十日

その他

● 山梨県道路公社公告第二号

次のとおり一般競争入札を行う。
令和四年一月六日

富士山有料道路管理事務所長 五味 幸仁

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 工事名 (一) 富士河口湖富士線丸山橋橋梁補修工事(明許)
- 2 工事場所 山梨県富士吉田市上吉田地内
- 3 工事概要 鋼桁補強工 NⅡ二百六十三部材 WⅡ七・五トン、橋梁塗装工 AⅡ二百五十六平方メートル、支承取替工 NⅡ六基、仮設工 NⅡ一式
- 4 工期 令和四年二月十七日から同年十一月三十日まで
- 5 予定価格 八千四百六十六万七千円
- 二 入札参加資格申請の受付期間 令和四年一月十四日(金)から同月二十日(木)までの山梨県の休日を含め定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を含む

除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。

三 その他 詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する一般競争入札公告、設計図書等による。(URL) <http://subaruline.jp/>

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番